| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　損益外減価償却相当額 | | | 2,491,317,920 |
| Ⅲ　損益外減損損失相当額 | | | 0 |
| Ⅳ　損益外利息費用相当額 | | | 2,205,755 |
| Ⅴ　損益外除売却差額相当額 | | | 1,544,833 |
| Ⅵ　引当外賞与増加見積額 | | | 47,904,076 |
| Ⅶ　引当外退職給付増加見積額 | | | △ 1,572,731,174 |
| Ⅷ　機会費用 | | | |
| 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 | 82,249,820 | | |
| 政府出資の機会費用 | 535,445,203 | | 617,695,023 |
| Ⅸ　（控除）国庫納付額 | | | 0 |
| Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト | | | 34,291,362,609 |

**注記事項**

［重要な会計方針］

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金……費用進行基準

プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金…業務達成基準

文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費に充当…文部科学省が指定する業務達成基準
される運営費交付金で措置される運営費交付金の一部　または費用進行基準

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 3～60年 |
| 機械装置 | 3～49年 |
| 工具器具備品 | 1～20年 |
| 船舶 | 1～14年 |
| 車両運搬具 | 3～7年 |

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等の研究期間を耐用年数としております。また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．未収附属病院収入に係る引当金の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金による財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき引当金を計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、それぞれ発生した事業年度に全額費用処理しています。ただし、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、引当金を計上しておりません。また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末における自己都合要支給額を用いて計算した退職給付見積額の当期増加額を計上しております。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）を採用しております。

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法

評価方法　　移動平均法

ただし、医薬品、診療材料の評価方法は、当分の間、最終仕入原価法を採用しております。

また、金額的重要性のない貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

a　土　地

国有財産については、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針に基づき、計算しております。なお、計算に使用した利率は10年国債（新発債）の平成27年3月31日利回り終値0.395％であります。地方公共団体財産については、無償貸付を受けている地方公共団体の条例で定める額を参考に計算しております。

b　建　物

近隣の賃借料を参考に計算しております。

c　工具器具備品

減価償却相当額を計算しております。

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年国債（新発債）の平成27年3月31日利回り終値を参考に0.395％で計算しております。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

［貸借対照表関係］

| | | |
|---|---|---|
| 1．担保に供している資産 | 土地 | 25,065,525,737円 |
| | 建物 | 20,780,424,029円 |
| 2．担保されている債務 | 長期借入金 | 13,904,436,000円 |